

第 2 2 回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成29年10月25日(水)

■場 所：西宮市役所 本庁舎 8階813会議室

〔午前9時31分 開会〕

○事務局 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第22回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

なお、本日は、荻野委員、木田委員、多田委員、東野委員、山添委員から欠席とのご連絡をいただいています。まだお見えでない方もいらっしゃいますが、随時ご報告します。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料集」です。3点目は、左2点をホッチキスどめしている別冊「(仮)西宮市子ども・子育て支援プラン【素案】」です。なお、来週、今年度1回目の評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)が開催されます。その資料をWGの委員でない皆様にも配付していますので、御確認ください。また、27日に開催されます「にしのみや親子応援フェスティバル」のチラシも配付していますので、ご覧ください。

それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いします。

○会長 皆さん、おはようございます。

週末は大変な台風が来ましたが、皆さんのところは大丈夫だったでしょうか。

本日も、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。本日は、新プランの素案についての最後の審議となりますので、ご意見をよろしくお願いします。

議事に入る前に、傍聴希望者の確認をします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 本日、いらっしゃいます。

○会長 傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、まず傍聴についてお諮りしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 では、入室いただきますので、しばらくお待ちください。

以後、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合は随時入室していただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、議事に入ります。

まず、本日の審議事項等について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページをご覧ください。まず、審議のスケジュールについて説明します。

このロードマップの表中、一番左側の列に審議内容、その右側に今年度の審議予定を○と●で表示しています。○が審議予定、●が審議終了予定です。

表中の上の行に今年度の会議予定月を示しています。本日は本年度第5回目の会議で、新プランの素案に向けての審議は本日が最後となります。

次に、表の左の列をご覧ください。

前回会議では、第4編「計画の施策内容」の重点施策の現状・課題について主に審議

いただき、資料としては第1編～第6編のすべてをお示しして御確認いただきました。

本日は最後のご意見をいただく場ですので、重点施策についてはもちろんですが、計画全体を通してお気づきの点等もご審議いただきたいと思います。

後ほどご説明しますが、この素案をもとに、11月末より1カ月間、市民からご意見をいただくパブリックコメントを実施し、そこでいただいたご意見を加味した計画案を、2月に予定している子ども・子育て会議でご提示し、最終的なご意見をいただく予定にしています。

次に、2・3ページをご覧ください。前回会議のまとめです。

委員の改選がありましたので、会長、副会長の選任を行い、さらに、確認部会、評価検討WGの構成委員等を決定しました。それぞれの構成委員については、次第の2枚目に付けている委員名簿をご覧ください。

また、前は各重点施策についてご意見をちょうだいしました。主なご意見をここにまとめていますが、この後の議事では、このご意見に対する事務局の考え、計画への反映の仕方を中心にご説明します。

次に、4ページをご覧ください。今回の審議事項です。

この後、報告事項が1点ありますが、本日の議事としては、「西宮市子ども・子育て支援プランについて」のみとなります。

説明は以上です。

○会長 事務局から説明があったとおり、本日は、まず事務局から新プランの今後のスケジュールについて報告いただいた後、新プランの中身の審議をしたいと思います。

では、「報告(1)新プランの今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 引き続き、資料集の5ページ、資料2をご覧ください。「報告(1)新プランの今後のスケジュール」です。

平成27年度の第13回子ども・子育て会議から、計画の基本的な視点などについてご審議いただき、本日を含めこれまで計10回の会議でたくさんのご意見をちょうだいしました。本日で素案確定のための審議は最後となります。

ちょうだいしたご意見については、計画に反映できるものについては修正し、11月27日からパブリックコメントを実施します。市政の基本的な計画等を策定または変更の際には、素案をあらかじめ公表し、広く市民に意見の提出を求める手続きを行うことが条例で定められていまして、その手続きを「パブリックコメント(以下「パブコメ」)」と呼んでいます。意見の提出にあたって市民の皆さんに計画内容をお知らせするために、素案の本編及び概要版を市役所、支所、サービスセンター等で配布する予定です。委員の皆様には、最終素案と概要版をパブコメ開始前に送付します。

パブコメ終了後、パブコメでちょうだいしました意見を、計画に反映できるもの、そうでないものに整理した上で、素案を修正します。

ここで資料の訂正があります。「平成30年2月第23回子ども・子育て会議」の下の点線で囲った部分ですが、「パブリックコメント」の「パ」が抜けています。大変失礼いたしました。

説明に戻りまして、年明けになります。平成30年2月の子ども・子育て会議にて、パブコメで出された意見、その意見に対する市の見解をお示しし、委員の皆様にご審議をお願いしたいと考えています。会議でのご意見を踏まえて最終調整し、平成30年3月に計画を確定する予定としています。

説明は以上です。

○会長 今後のスケジュールについて説明いただきましたが、質問はありますか。

〔発言者なし〕

○会長 パブコメの途中で、どういうご意見が出ているかなどは見ることはできるのですか。

○事務局 集計したものを最終的にお見せする形になります。

○会長 そうすると、年明けに出てくるわけですね。

○事務局 はい、ご意見を集約したものをお出しします。

○会長 ぜひ関係者の方等にもパブコメのことをアナウンスいただいて、広くご意見をいただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

今回も、前回に引き続いて新プランについてご意見をいただきます。前回からの変更点を中心に、計画全体について事務局から説明をお願いします。

○事務局 別冊の計画の素案をご覧ください。

主に前回からの変更点を中心に説明します。

まず、計画名ですが、「新プラン」と呼んでいましたが、「西宮市子ども・子育て支援プラン」としています。

1 ページめくって、目次をご覧ください。

第5編にあった「計画の推進体制」及び「計画の進捗管理」を、第1編の5、「計画の進捗管理」に集約しました。そのため、第1編～第6編の構成が、今回、第1編～第5編に変更となっています。

また、本計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の一体的な計画となりますが、あわせて、放課後対策、母子保健、子供の貧困などの分野の計画を包含する計画と位置付けていますので、関連部分を目次で示しています。

3 ページでは、「1. 計画策定の趣旨」のちょうど真ん中あたりに、平成28年6月に児童福祉法が改正され、子供が「保護の対象」から「権利の主体」へと法の理念が大きく変わったことについて追記しています。このことについては、児童福祉の分野でも大きな出来事として、子供の貧困対策や児童虐待防止対策などをご審議いただいています。社会福祉審議会児童福祉専門分科会でもご意見をいただきましたことから、国の動向として記載しました。

次に、5 ページの下段では、先ほど説明したように、もともと第5編にあった「進捗管理」をこちらに記載しています。

20 ページには、新たに「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査結果」を掲載しました。これは、昨年度に実施した子供の貧困に関する調査の結果です。平成28年9月に、小学5年生及び中学2年生の子供とその保護者、合わせて5,000人を対象に実施

したものです。

下段の表をご覧ください。

このアンケートでは、経済状況や生活実態から、回答者を、「相対的貧困世帯」、「生活困難世帯」、「生活困難ではない世帯」の3つに区分して分析しています。

「相対的貧困世帯」は、昨今マスコミ等において子供の貧困問題を取り上げる際にも用いられている国の定義と同様に、世帯収入で見た貧困世帯となります。

この「相対的貧困世帯」以外で、生活必需品を所有していない世帯やライフライン費用の支払いが困難だった経験があるなどと回答した世帯を「生活困難世帯」と定義付けています。

「相対的貧困世帯」と「生活困難世帯」のいずれにも当たらない世帯を、「生活困難ではない世帯」と定義付けています。

調査の結果、本市における「相対的貧困世帯」は、小学生で6.9%、中学生で6.7%となっています。国で言う6人に1人という子供の相対的貧困率は16.3%であることから、西宮市は、アンケート結果によれば全国平均よりも相対的貧困世帯は少ないこととなります。

ただし、今回のアンケートでは、経済的に厳しい世帯の回収率が低かった可能性があります。資料にはありませんが、アンケートで就学奨励金の受給状況をお聞きしたところ、小学生で11%、中学生で12%という回答率でした。本市で把握している受給率は、小学生15%、中学生20%ですので、回答結果はいずれも下回っています。このことから、経済的に厳しい世帯の回収率が低かったのではないかと考えています。

21ページの保護者の婚姻の状況では、小学生、中学生それぞれ、全体と相対的貧困世帯を比較しますと、相対的貧困世帯の約6割がひとり親世帯であり、子供の貧困対策を進めていく上で、ひとり親家庭への支援を重点的に取り組む必要があると考えられます。

22ページの図表2-18「学校の授業の理解度」では、小・中学生ともに、相対的貧困世帯は全体と比較して授業の理解度が低くなっています。一方で、図表2-19「中学生の進学意欲」では、相対的貧困世帯の6割以上の中学生が大学への進学を希望しています。

23ページの図表2-20は、生活困難世帯・相対的貧困世帯と生活困難ではない世帯を比較したグラフです。生活困難世帯、相対的貧困世帯については、保護者の教育重視の姿勢が高ければ高いほど子供の自尊感情が高く、特に中学生では大きな差が生じています。

24ページの図表2-21、「子供にとって現在または将来的にどのような支援が必要か」という設問に対し、相対的貧困世帯では、小・中学生ともに経済的補助と学習支援が高く、中学生では学習支援が高い結果となりました。

ただいま紹介しましたアンケート結果は、これまで社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議していただいていた子供の貧困対策と児童虐待防止に関する重点施策6と7の計画案の策定にあたり参考としたものです。

続いて、重点施策について説明します。

32ページからの重点施策1「教育・保育環境の充実」です。

前回の会議にて、「課題解決に向けた取組み」では質の高い教育・保育の提供について記述があるにもかかわらず、「現状・課題」で質について触れていないことについてご意見をいただきました。そこで、「現状・課題」の●の2つ目を、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂」として、保育の質の維持や向上を図る必要性について明記しました。

36・37ページの「④認定こども園の普及に係る基本的な考え方」では、今後、幼稚園から認定こども園に移行した場合の0～2歳の乳児保育について支援を行っていく旨を追記しました。

「(2) 質の高い教育・保育の提供」の「①各園での研修の実施」及び「②幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上」については、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校の連携事業である「つながり事業」に関する記述が重複していたことと、研修についてどういう課題意識のもとで研修を進めていくかを明記する必要があるというご意見をいただきましたので、前回から大きく内容を修正しました。

次に、44ページからの重点施策3「障害のある子供への支援の充実」です。

「現状・課題」で、医療的ケアが必要な子供と発達障害のある子供の増加に対応する支援体制の充実を挙げていますが、医療的ケアが必要な子供については、47ページ以降の「課題解決に向けた取組み」に記載されていないため、方向性などを記載できないかとのご意見をいただきました。医療的ケアが必要な子供の支援については、看護師の配置や施設整備などさまざまな課題があり、すぐに具体的な施策を進めていくことは難しい状況にあります。そのため、まずは子供を取り巻く関係機関が連携を図り、子供や保護者が安心して必要な支援を受けられることを目指すことを明記しました。

次に、53ページからの重点施策4「妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援」です。

この分野を母子保健計画として位置付けていることから、「ライフステージ別の母子保健事業体系図」を新たに加えました。

54ページでは、子育て包括支援センターについての図を改め、妊婦や子育て世帯が子育て包括支援センターの機能を持つ各窓口に相談することで、必要に応じた支援を受けられる仕組みとなっていることを表現するようにしました。

58ページからの重点施策5については、前回までこの名称を「乳幼児期から子育て期の不安・負担の軽減」としていましたが、この「子育て期」が示す時期が曖昧なため、「子育ての不安・負担の軽減」と表現を変更しました。

58ページ下段の「子育ての負担を軽減する取組み」では、前回の会議で、子育ての負担感を軽減する取組みについては、親同士のつながりをつくるなど、在家庭で子育てをされている人に対しても支援が必要であるご意見をいただきました。子育てひろばをはじめ、様々な場所や運営者による子育て支援事業とネットワークを図ることで、地域で助け合う仕組みづくりが必要であると考え、課題に明記することとしました。

また、「負担感」という言葉には、身体的な負担に加え精神的な負担も含まれることから、63ページの「課題解決に向けた取組み」で、「子育ての負担を軽減する取組み」として、あくまでも預かりによる身体的な負担の軽減について記載することとしました。

62ページでは、「孤立化を防ぐための取組み」の「②利用者支援事業(基本型)の拡

充」について、子育てコンシェルジュの周知とその役割について積極的に取り組みを進めていく必要があるとご意見をいただきました。地域にある子育て支援資源を把握していくこと、関係機関と顔の見える関係を築き連携していくことについて記述を追加しました。

次に、これまで社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議していただいていた子供への貧困対策等について説明します。

64ページからは、重点施策6「子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実」です。

先ほど紹介したアンケート調査より、家庭の経済状況と子供の学力には関連があることが分かりました。また、授業の理解度が全体より低かった相対的貧困世帯の約6割はひとり親家庭であることも、調査より明らかになっています。よって、「現状・課題」として、ひとり親家庭の子供への学習支援の強化及び基本的な生活習慣の確立に向けた支援の強化を挙げています。

65ページの図は、主な子供の貧困対策関連事業です。支援を、「学習・進学への支援」、「生活への支援」、「保護者への支援」、「経済的支援」の4つに区分し、妊娠期から高校・大学まで、それぞれの時期に当てはまる支援を示しています。

また、67ページからの「課題解決に向けた取り組み」においても、同様の4つの区分でそれぞれ重点的に取り組んでいく項目を挙げているほか、70ページには、関係機関との連携についての取り組みを記載しています。

72ページからは、重点施策7「児童虐待防止対策の充実」です。

「現状・課題」としては、児童虐待予防の強化、児童虐待への対応に向けた体制の強化を挙げています。

「課題解決に向けた取り組み」としては、「児童虐待の予防」、「児童虐待相談や支援」、「児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化」の3つの視点で対応を検討しています。

最後に、第5編「資料集」について説明します。

83～85ページには、各重点施策で掲げる目標値を一覧にしています。また、86～90ページには、事業計画で必須記載事項とされている提供区域、量の見込み及び確保方策の一覧を記載しています。前回の子ども・子育て会議で教育・保育の量の見込みの見直しについてご審議いただきましたが、それ以外の項目については、現計画を引き継ぐこととなります。

また、91ページからは、子育て支援関連事業一覧や、子ども・子育て会議及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員名簿及び策定経過などを記載しています。

説明は以上です。

○会長 事務局から、前回意見をいただいたことを踏まえた修正の点を含めて全体を説明いただきました。第1編～第3編については、後ほど計画全体についてご意見をいただきますので、今からは、前回と同様に、第4編を前半と後半に分けてご意見をいただきたいと思います。第4編は8つの柱立てになっていまして、そのうちの重点施策6、7については社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議いただいていますので、この会議では、その2つを除く6つの重点施策についてご意見をいただくこととなります。前

半は重点施策1～3の3つについて、後半では残りの重点施策4、5、8の3つについてとしたいと思います。

まず、第4編「計画の施策内容」の重点施策1～3の3つについて、恐らくご覧いただいていると思いますので、何かお気づきの点がありましたら、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○委員 大変すっきりとまとめられて、分かりやすくなったなと思います。前は欠席したのですが、「質」の部分も「現状・課題」のほうに記載してはどうかという意見がありまして、保育指針や教育要領の改訂のことが入りました。ただ、この文章の最後に「保育士の資質の向上」とは書いてあるのですが、この文章から就学前の教育・保育の質が重視されていることを読み取ればいいのでしょうか。改訂の中身を知っている者にとっては分かるのですが、それがきちんと位置付けられて「大事にするんですよ」とさらっと書いてあるだけなので、ここでずっと論議になっている、質の部分を西宮市がどのように担保するかが少し分かりにくいかなと思いました。

○会長 恐らくアナウンスとしては、36ページの「(2) 質の高い教育・保育の提供」に質の部分が幾つか含まれていて、さらに、37ページの「(3) 保育サービスの充実」で量的なことがあるという形だと思います。

○事務局 「現状・課題」の部分には、現状としてそういう改訂が行われた事実を記載していますのと、それに伴って質の向上が継続的に求められていることについてだけ書いていまして、それに対して、36ページの「質の高い教育・保育の提供」のところで「では、実際に具体的にどうしていくのか」を書き分けるような形にしていますので、そのようにご覧いただければと思います。

○委員 重点施策1については、私もいろいろと意見を言いまして、修正していただいた部分が見受けられて、ありがたく思っています。

38ページの重点施策2では、「放課後の育ち」として、地域の様々な力を使ってという趣旨で幾つか意見を言わせていただきました。しかし、よく考えると、西宮市の場合、それぞれの地域社会を支える仕組みとして学校が中心になっているのではないかと感じており、この中で「学校を中心として」ということがあまり触れられていないことがいいのか悪いのか、そのことだけ少しひっかかりました。国の施策でも「地域学校協働活動推進員」の取組みを進めているなど、学校を中心とした仕組みが動いていく中で、まさか学校が「放課後の子供のことは知りません」と言うわけではないと思いますが、少し気になりました。

○会長 事務局が考えている間に申しますと、38ページの「現状・課題」の下から2つ目の●に、「安心・安全な居場所づくりとして、学校や公民館等を活用した」と書いていたり、40ページの(1)の「①子供の居場所づくり事業の実施校区の拡大」の中で「校区における」という部分を一応押さえているという感じはします。しかし、もう少しということですね。

○事務局 「課題解決に向けた取組み」の中で、学校と地域とが連携してというところでその思いは込めています。今、地域学校協働活動として学校を地域が支えていくという動きもありますので、放課後の施策に対しても、できれば学校と地域と家庭が連携す

るという視点で進めていきたいと考えています。あまり「学校」をクローズアップしますと学校の負担につながることを危惧してしまっていて、こういった表現にしています。

○委員 実施するところではいろいろな施策を見ながらというところで理解しておきますので、よろしくお願いします。

○会長 学校が中心というよりも、学校を支える地域を主体にするという考えでこの計画が成り立つということを委員の皆様もご理解いただけたらと思います。

○委員 意見ではないのですが、1つ質問させてください。

46ページの図表4-11に児童通所支援の支給決定者数について書かれています。これは、児童発達支援事業と放課後等デイサービスがほとんどで、平成29年度はその2つを合算して1,350人に支給されたのかと思うのですが、その割合はわかりますか。西宮市では、就学前がどのぐらいで、就学後はどのぐらいの人数があるのかを知りたいだけです。

○会長 就学前と就学後の数字を知ることによって、今後何かに必要になるとお考えなのですか。

○委員 乳児期からの支援が強く求められているのか、小学校・中学校になってからの継続的な支援が求められているのかが気になりました。

○事務局 今手元に事業者数と支給決定者数のデータがありまして、平成29年で見ますと、支給決定者数は、医療型児童発達支援が2人、児童発達支援が405人、放課後等デイサービスが849人、保育所等訪問が94人の計1,350人となっています。手元にある平成24年度からの資料を見ますと、放課後等デイサービスの事業者数などが急激に伸びており、支給決定者数も平成24年の188人が平成29年では849人と大変大きな伸びを示している状況です。

○委員 逆に、就学前の人口自体は少なくなったにもかかわらず、405名の申請が今年度あったわけですね。

○事務局 就学前の児童対象の児童発達支援が405名おられることも、大変大きな数字だと思います。

○会長 右肩上がりがしばらく続くのではないかと予測される状況ですね。

41ページからの放課後子ども総合プランに基づく行動計画について、丁寧に4つの柱で示していただいている、具体的な方策として②～④に並べてあるのですが、結局何が具体的になっていくのかがやや分かりにくいというか、分散してしまっているように感じます。これは示し方の問題かなと思いますが、この点で何かポイントなり市の考え方があればご説明いただきたいと思います。

○事務局 国が示している放課後子ども総合プランは、どちらかと言うと、西宮で言う育成センターに通われるお子さんが地域等で実施している放課後子供教室にも自由に行き来できることを目指すプランになっています。西宮市の場合、育成センターの保育の内容が充実しているのに対して、地域で実施している放課後子供教室は、常設的な形で実施しているところが少ないことと、実施していても土日が多く、平日の放課後に実施していないところもありますので、育成センターのお子さんが放課後子供教室に参加する機会自体が少ないのかなと考えています。そういう状況の中で西宮市としては、子供

の居場所づくり事業を平日の放課後に進めています。しかし、制度の違いによって、片方は有料で片方は無料であったり、どちらも子供の居場所なのですが、片方は保育、片方は遊び場という趣旨の違いから、一緒に交じり合うことが難しい状況もあります。そういったところで、同じ学校の運動場を使うことが多いのですが、国の方針に倣って、できるだけ連携して安全に実施できることを第一目標に進めているという方向性で、このプランの内容については、西宮市の場合、育成センターと子供の居場所づくり事業がうまく融合していくことをここに書いています。

○会長 今の説明はよく分かりました。あえて申し上げますと、具体的な方策として②、③、④を挙げているのですが、文章を読むと、「調整します」、「協議を進めます」、「対応していきます」となっていて、特に具体的なことが示されていないような感触を持ちます。見出しの部分よりもその下の3～4行を中心に見ると、「具体的な」という言葉は外して、「方策」や「今後の方向性」という形にしたほうがいいのかと感じましたが、いかがでしょうか。

○事務局 この表現については、国のほうからこういった項目について目標を定めなさいとされていますので、この表記についてはできるだけ国のほうに合わせたいと思っています。内容については、具体的というよりは、方向性にとどめている状況ではありますが、できたらこのままでいかせていただきたいと思います。

○会長 このあたりは恐らく市民の方の関心があるところだと思いますので、「具体的」という言葉に食いつかれたときに、「こんなものか」ということにもなりますので、協議検討していただきたいと思います。

○委員 重点施策3「障害のある子供への支援の充実」で、医療的ケアの必要な子供が増加していることは実感しています。ここには「認知されやすくなったことなどによる」と書いてありますが、どれぐらい周知が進んでいるのかと思うのです。今はグレーゾーンと言われる発達障害の子も増えていますが、保護者の方が理解されていなくて、障害を受け入れられないケースが多数現実に見受けられます。市として、もっと一般の保護者全体に対して周知をする取組みはされないのでしょうか。

○会長 ご意見としては、44ページの「現状・課題」の最初の●の表現のことですね。

○委員 はい、そうです。

○事務局 こども未来センターでは、48ページの「障害の理解促進に向けた取組みの充実」の②にありますように、発達障害などへの理解促進を図るための講演会を今年度から実施して、これは継続してやっていこうと思っています。今年度も、12月20日に講演会を実施する予定です。

○委員 その講演会は、すべての保護者が行けるような状態になっているのでしょうか。

明らかに障害と分かる子供のケースは、一般の親でも分かったり、周りの人が言ってくれたりすると思うのですが、「うちの子に限って」と考えられている方もいます。

○会長 こども未来センターのほうでも周知について議論されていまして、今おっしゃった発達障害という形で特化するのではなく、一般化と言うと少し語弊がありますが、スペクトラム的に「いろいろな方がいらっしやいますね。こういう困り事については周りがこのように支援すると、その方々が学びやすくなれたり、ご家族も生活しやすく

なりますね」という形で広く皆さんに知っていただくことが、この「理解促進」ではないかと思えます。

○事務局 会長がおっしゃったこと以外に、こども未来センターでの電話相談や来所相談の中で相談件数が一番多いのは、やはり発達障害に関することですので、そういった相談から支援していくことが周知あるいは支援につながると思えます。

また、鳴尾や塩瀬・山口保健福祉センターの1歳6カ月児健診の会場において「かおテレビ」を実施しています。これは、発達障害を診断するものではありませんが、「かおテレビ」を通じて子供の社会性の発達に気付いてもらうことで、発達への支援について関心を持ってもらい、相談につなぐようにしています。そういったことから、発達障害等に関する保護者への支援が充実していくのではないかと考えています。

○会長 せっかくご意見をいただきましたので、●の1つ目の下から2行目の「発達障害に関して周知が進んだことにより障害が認知されやすくなった」とありますように、「障害」という言葉が結構出ています。これは、「発達特性」などの文言にすることもご検討いただけたらと思えます。

○事務局 先ほどお話しした「かおテレビ」と一般向けの講演会については、10月25日号の市政ニュースに記事を掲載していますので、ご覧ください。

○委員 もう1つ、46ページのこども未来センターにおける相談件数の表ですが、対象数が比較的多いし、電話相談も多くなっています。こういう子供たちに対してどれぐらいのケアをどのような頻度でされているのかが分かればいいのではないかと思えます。

ウエスト症候群でこども未来センターに相談して診療を受けている1歳児の子供がいるのですが、実際に診てもらったり、わかば園でケアをしてもらえるのは、月2～3回のレベルで、発達をさせたい一番大切な時期にその頻度でいいのかと保護者が不安に感じているケースを知っています。その方は、西宮市には頼れないからと、茨木市の毎日通所できる場所に行かれています。

そういう不安を保護者の方が持たれないように、こども未来センターではどのように受け入れてもらえるのかを示したものが欲しいと思いました。

○会長 かなり具体的なお意見ですが、計画のどこかにそのことを示したほうがいいというご意見でしょうか。それとも、図表で表せるものがあつたほうがいいというご意見でしょうか。

○委員 図表で表しているものがあると、より理解しやすいかなと思えます。

○会長 事務局でできるかどうかは分かりませんが、件数が書かれているこの図表をどうすればいいでしょうか、参考意見としておっしゃっていただければと思えます。

○委員 例えば、通いたいと考えている保護者に対して、何歳児ならこういうペースで診療等を行っているとか、カウンセリングは週1回とかです。実際に中身に対して「えっ」と思ってしまう保護者の意見を聞くと、そういったものがきちんと示されると、保護者も納得して今後のことを考えられるのではないかと思えます。

○事務局 今おっしゃったことや診療待ちの話については、こども未来センターでも非常に大きな課題として継続的に取り組んでいるところです。新プランにおいては、もう少し大きく、この先6～7年でどうしていくのかを課題としていますので、個別の具体

的な事例についてはなかなか載せ切れていないところがあります。おっしゃっているような内容については、こども未来センターが独自に作成している報告書などで記載しているように認識していますので、こども未来センターの問題として考えさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 確かに今さらなので、特に修正ということではないのですが、こども未来センターのデータは出ていても、「課題解決に向けた取組み」のところにこども未来センターという柱はないのですね。48ページの(2)に「障害の理解促進に向けた」とはありますが、こども未来センターのことになると、47ページの(1)の③のところで、見出しではなく文章の中に「こども未来センターでは」となっているだけです。このあたりが意識付けとしてどうなのかということなのかと思うのです。委員のご意見もそういうところが含まれると思います。こども未来センターの機能についてはこども未来センターのほうで委員会を開いて検討されていますから、そのあたりが今後に向けての課題になるところかと思います。意見として受け止めさせていただこうと思います。

○事務局 こども未来センターは地域全体を上げていこうという趣旨もありますので、「課題解決に向けた取組み」でこども未来センターだけを特出しすることはあえて避けた面もあります。制度については、こども未来センターでどのように周知するのかを考えていきたいと思います。

○会長 今のような具体的な事案については、ぜひこども未来センターの委員会のほうに向けてご意見をいただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 時間の都合もありますので、一旦前半はここまでにしまして、後半に移らせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 後半は、重点施策4、5、8の3つについてご意見をいただきたいと思います。

○委員 53ページの「ライフステージ別母子保健事業体系図」は、とても分かりやすくいいと思うのですが、これをぱっと見たときに、左端は役所が行っている子育て関係のことだと、この後ろの貧困対策の65ページの図のように、区分けの見出しを付けたほうが見やすいかなと思いました。

それと、この中に「健やか赤ちゃん訪問事業」という名前が入っていません。この計画の中では大きく取り上げられていますし、恐らく右端の「家庭訪問指導」の「新生児」のところに入るとお思いますので、「健やか赤ちゃん訪問事業」という名前が入っているほうが分かりやすいかなと思いました。

○事務局 おっしゃるとおり、タイトルがあったほうが分かりやすいと思いますので、修正させていただきます。

「健やか赤ちゃん訪問事業」については、どういった形で書けば分かりやすいのか、持ち帰らせていただきたいと思います。

○会長 ●●委員は「健やか赤ちゃん訪問」をされている側ですね。

○委員 書いていただけるとありがたいです。

○会長 それは、柱として出していただくほうが市民の方に分かりやすいと思いますので、ぜひ検討いただけたらと思います。

○委員 重点施策5「子育ての不安・負担の軽減」のところについては、審議が進むごとに深いところまで書いていただけるようになって、本当にありがたいと思っています。特に子育ての支援のネットワーク化のところは、チラシもお配りしましたが、ここで文句だけを言っているとも思いましたので、この春から、他の委員の方などにもご協力いただいて、支援者側が市の職員さんなどと一緒にこういう動きを一步一步やっていくことが大事だと、やりながら本当に感じているところです。

また、孤立化と負担が別物だと分かりやすく書いていただけたことも、本当に進歩かなと思っています。ありがとうございます。

ただ、重点施策8のワーク・ライフ・バランスのところは、昨日資料を読み直していて、ここの内容が結構薄いかなと思いました。どうしてもお父さんのことばかりが出ているのです。西宮の中でもおんぶしながら働けるカフェができて、全国的にも少しずつ増えているようです。そういう面からも、どこかの中に「母親の社会参加の積極性を高める支援」という言葉が入ることで、母親も父親も一緒に頑張ることが見せられるのではないかと思います。お母さんは「子育てばかりしてもう嫌だ」となっているのです。そういう前向きな意見をここに書いてもいいし、こういう動きがあることを書き足せないかなと思います。

今さらに申しわけないのですが、どう読んでもお父さんのことばかりなので、どこかに文言を入れたほうがいいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○会長 父親の育児参加については、事務局の意気込みだと思うので、それには期待したいところですが、母親・女性のことについてのご意見ですが、それは、「現状・課題」のところには何か入れたほうがいいのかということでしょうか、それとも、79ページの「課題解決に向けた取組み」の「(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動」に何か文言を入れたほうがいいのか。

○委員 「現状・課題」のところには、具体的な例といってもまだ民間での取組みにすぎないので、難しいと思います。入れるとすると、最初から「父親」と書かれていることを考えると、「課題解決に向けた取組み」の(1)に、「男性もそうだが、子育て中の母親の社会参加も社会全体で支援するべきだ」、「応援します」といった形で、入れるならここかなとは思っています。

○会長 これまで議論されていなかったことですから、もう少し議論してから文言を検討して、柱立てするのか、文言を追加するのかになるのかと思いますが、事務局としてはいかがですか。

○事務局 この「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、市の施策としては悩ましいところで、確におっしゃるとおり、内容が薄くなっているところがあるかと思っています。

また、父親についての記述が主となっていますのは、例えば子供が熱を出したときにお迎えに行くのは大半が女性ではないかと思っていますので、そうすると、女性の仕事の体

制が不利になってしまっているところがあり、それを男性ができることで、女性をさらにサポートできないかという意図での記載でしたので、母親に対しての支援が必要でないと思っているわけでは全くありません。

ただ、子供連れで出勤できる体制のオフィスやカフェが最近増えていることも聞いていますので、そういった多様な働き方ができる支援ができないかについては書けるかなとは思っています。このあたりは、もう少し勉強しまして、記載内容についても検討したいと思っています。

○会長 そういうことでよろしいですか。

○委員 無理なことは承知で、最後に言えるならというところでした。恨み節にも見えるところを「一緒にやっているよ」という感じが入ればなというぐらいでした。少しでもよいものにしたいという思いから発言させていただきました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 今ご意見いただいた点は事務局のほうで考えていただくとして、重点施策4、5、8については、こういう形でこの会議としては了承するということにします。

それでは、また戻っていただいても結構ですので、とりあえず先に進ませていただきます。

最後に、計画全体について、第1編から第3編も含めて、ご意見等がありましたら、感想でも結構ですからお願いしたいと思います。

ちなみに、今回、20ページから貧困に関するアンケート結果のデータを載せられて、積極的なことだと思えますが、これは国から何か言われているのですか、それとも市独自でこれをされたのですか。

○事務局 国のほうでは、最近クローズアップされている子供の貧困に関して、貧困対策の計画を立てることを都道府県の努力義務としておりまして、計画するための実態調査に対し交付金を出すことが最近急に決まりました。兵庫県では西宮市が一番に手を挙げまして、まだ調査を実施している市は多くないのですが、西宮市が平成28年度の年度末に報告したことによって、近隣市でも順次、今年度に調査を進めています。

この調査の内容、実態状況を見た上で、どういう方向に進んでいくのかについて、西宮市としてこの計画に盛り込むことにしました。その際に、調査結果を載せないと分からないので、20ページから調査結果を載せているところです。

○会長 ですから、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で議論された重点施策6の子供の貧困対策の部分に対応させる形になっているわけですね。

これは委員としてのひとり言ぐらいに思っていたのですが、国の施策が教育・学習に偏り過ぎているという意見があります。むしろ子供の将来展望を描けるようにすることが必要で、極端に言えば、大学に行くことだけではなく、中学校までの義務教育を卒業した後、高校に行くのか、手に職をつけて働くことも教育の中では大事なことになるわけです。これがあまりにも教育・学習のほうに偏ると、そこにたどり着けない子供はどうすればいいのかとなってしまいます。学習を進めていけばライフチャンスやライフチョイスは高まるのですが、それだけではない展望の示し方を施策的にはや

っていくべきではないかという意見が国に対して出ています。

今後、こういうことを検討するときには、もちろん学校教育は大事な部分ですが、教育・学習、学校というところだけでいいのかについては、せっかくこういう調査をされたわけですから、今後方向性を見付けていただきたいと思います。

○委員 小さいことなのですが、31ページの木の絵だけがずっと気になっています。幹のところに重点施策3の「障害のある子供の支援の充実」があり、その上に「体験・交流」があるので、ここがつながるように受け取られないか、そういう小さいことを考えていました。

○会長 どうすればいいですか。

○委員 私はデザイン力がないのですが、せめて幹のところではなく、枝葉のところすべての項目が入るような形にしたほうがいいのかと思いました。問題になるのは重点施策3と8だけなのですが、重点施策3の「障害のある子供への支援の充実」と重点施策8の「ワーク・ライフ・バランスの推進」が幹のところにあって、その上につながるように「体験・交流機会の創出」や「地域教育力の向上」があるので、ここから出ているように見えます。普通はそうはとらないと思いますが、少し気になりました。

○会長 今の内容はとても大事なご指摘だと思います。図の流れ方からすると、確かに3から派生するのかなとなりますし、8も連続しているイメージになりますね。

○事務局 デザイナーさんにお伝えしようと思います。

○会長 幹の部分からは外していただいたほうがいいですね。白と黒をどう分けるかになるかだと思いますので。

○事務局 努力はさせていただきますが、スペースの関係で難しければ、そのときは本当に申しわけありません。

○会長 あえて言うなら、右の太陽もどうなのかなと思いますね。悪くはないのですし、明るくて柔らかい感じを出そうとされているのはよく分かるのですが、デザイナーの方がいらっしゃるのでしたら少し検討いただきたいと思います。これは基本理念のところですから、太陽よりも、文言として枠囲みで示してもいいのではないかと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 特にご意見がないようでしたら、ここまでとさせていただきます。

委員の皆様には、これまでいろいろとご意見を丁寧いただき、事務局のほうもこの間、関係部局とかなり調整いただいて、ここまで仕上げていただけたことは、我々も敬意を持って受け止めさせていただきたいと思っています。

まだパブコメがありますので、そこが一つのハードルになります。パブコメを受けて年明けに最終のものにすることになりますが、これを案としてパブコメに進めていただくことにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、予定された時間よりは早いですが、事務局、こういう形でよろしいでしょうか。

○事務局 はい、どうもありがとうございます。

○会長 ご意見をいろいろいただき、ありがとうございました。審議としてはここま
でとなります。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 皆様、本日はどうもありがとうございました。

また、会議以外でも、ご相談させていただいたり、お時間をいただいたことがあった
と思います。本当にありがとうございました。勉強させていただきました。

本日のご意見を踏まえて、修正できるものについては素案に反映しまして、11月末よ
りパブコメを実施したいと考えています。委員の皆様には、パブコメにて公表します概
要版と素案を改めてご送付させていただきます。

パブコメ後の会議は2月に予定しています。日程調整は、また後日にさせていただきます
ますので、ご協力をよろしくお願いいたします

また、評価検討WGの委員の皆様には、10月31日、11月22日に事業計画の評価を行っ
ていただきます。ご足労をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長 それでは、評価検討WGの委員の皆様、2回にわたって評価していただくこと
になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はこれで閉会したいと思います。いろいろとご意見をいただきまして、あ
りがありがとうございました。

〔午前10時47分 閉会〕

【委員出席者名簿 12名】

【事務局出席者名簿 29名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	こども支援局長	佐竹 令次
公募委員	久保 香	子供支援総括室長	川俣 均
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子供支援総括室参事(耐震化担当)	池田 敏郎
神戸YMCA 主任主事	谷川 尚	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村三佳子	子育て手当課長	山崎 豊
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	青少年施策推進課長	牧山 典康
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子育て支援部長	名田 智子
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	育成センター課長	小島 徹
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	子供家庭支援課長	田野 宏
西宮市青少年愛護協議会高須地区青少年 愛護協議会会長	吉井 寛	子育て事業部長	伊藤 隆
		子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
		保育幼稚園事業課長	西村 聡史
		保育幼稚園支援課長	久保田和樹
		保育入所課長	玉田 淳
		こども未来部長	岩田 重雄
		発達支援課長	小田 晃
		診療事業課長	野村 和生
		地域・学校支援課長	山本 雅之
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	塚本 聡子
		労政課長	牛場 理津子
		【教育委員会】	
		教育次長	加藤 周司
		学校教育部長	大和 一哉
		学校教育課長	中村みはる
		特別支援教育課長	栗屋 邦子
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革推進課長	岩本 康裕

